

Q 2. 収支報告書と併せて提出する書類について不備等を指摘する事項はありましたか？

なかった

あった

- 領収書等の写しの添付漏れがあった。
- 領収書等を徴し難かった支出の明細書の添付漏れがあった。
- 振込明細書に係る支出目的書の添付漏れがあった。
- 政治資金監査報告書の提出義務を知らなかった。
- 領収書等の編さんがずさんで、各支出との対応関係が分かりにくい。
- その他 具体的に

上記の「 あった」を選択し、該当のある不備等を指摘する事項のうち、特に今回分について多かったものや、前年度と比べて大きく変化したものなど特記事項がありましたら、以下にご記入ください。〔複数回答可〕

具体的に

Ⅱ. 平成24年分の政治資金監査報告書の記載内容について

Ⅱ—1 記載例ごとの政治団体数

Q3. 収支報告書に併せて政治資金監査報告書の提出があった政治団体数（以下の（1）～（4）の記載例について、詳しくは、政治資金適正化委員会ホームページ「政治資金監査報告書の記載例・チェックリスト」の項を参照してください。）

_____ 団体

- ・ うち記載例（1）（政治資金監査の対象となった事項についてすべて確認できた場合）で提出があった政治団体数

_____ 団体

- ・ うち記載例（2）（会計帳簿に記載不備がある場合）で提出があった政治団体数

_____ 団体

- ・ うち記載例（3）（会計帳簿と突合を行う書面が存在しない支出がある場合）で提出があった政治団体数

_____ 団体

- ・ うち記載例（4）（収支報告書に支出が計上されていない場合）で提出があった政治団体数

_____ 団体

- ・ うち記載例（2）及び（3）が複合した形で政治資金監査報告書の提出があった政治団体数

_____ 団体

Ⅱ—2 基本的な確認

Q 4. 政治資金監査報告書の基本的な記載内容（あて名、年月日等）について不備等を指摘する事項はありましたか？

なかった

あった

国会議員関係政治団体の名称が当該団体が都道府県選挙管理委員会に届け出た名称以外のものになっていた。

代表者の氏名が国会議員関係政治団体の代表者名以外のものになっていた。

登録政治資金監査人の署名が自署かつ押印されていなかった。

登録番号が記載されていなかった。

研修修了年月日が記載されていなかった。

その他 具体的に

上記の「 あった」を選択し、該当のある不備等を指摘する事項のうち、特に今回分について多かったものや、前年度と比べて大きく変化したものなど特記事項がありましたら、以下にご記入ください。〔複数回答可〕

具体的に

Ⅱ—3 「1. 監査の概要」について

Q 5. 政治資金監査報告書の「I. 監査の概要」の中で、不備等を指摘する事項はありましたか？

なかった

あった

- 定期分の収支報告書で、「平成×年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書」と記載されていなかった。
- 解散分の収支報告書で、「平成×年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書」と記載されていなかった。
- 政治資金監査対象書類が、「当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書」と記載されていなかった。
- 登録政治資金監査人の責任において政治資金監査の結果を報告する書類が、「収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書」と記載されていなかった。
- 政治資金監査を主たる事務所以外で実施した場合に、その理由が明記されていなかった。
- その他 〔具体的に〕

上記の「 あった」を選択し、該当のある不備等を指摘する事項のうち、特に今回分について多かったものや、前年度と比べて大きく変化したものなど特記事項がありましたら、以下にご記入ください。〔複数回答可〕

〔具体的に〕

Q 6. 政治資金監査は、国会議員関係政治団体の主たる事務所で行われなかった場合、実施場所を具体的に特定して、政治資金監査報告書の「1. 監査の概要（4）」に記載しなければなりません。

国会議員関係政治団体の主たる事務所で行われなかった政治資金監査のうち、住所が併記されていないものはありましたか？

すべての政治資金監査が主たる事務所で行われていた。

主たる事務所で行われなかった政治資金監査は（ ）割程度あった。

（上記のうち）

住所がすべて併記されていた。

住所が併記されていないものが（ ）割程度あった。

Ⅱ—4 「2. 監査の結果」について

Q 7. 記載例(2)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体のうち、「2 監査の結果」の(2)で、会計帳簿に記載不備があった事項(支出を受けた者の氏名及び住所並びにその支出の目的、金額及び年月日等のうち該当する事項)を具体的に明記していない事例はありましたか？

- なかった
 あった (_____ 件)

Q 8. 記載例(3)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体のうち、領収書等の亡失等があるにもかかわらず、亡失等一覧表を添付していない政治資金監査報告書はありましたか？

- なかった
 あった (_____ 件)

Q 9. 記載例(3)で政治資金監査報告書の提出があった政治団体のうち、(別記)に、次の3例以外の事項が記載されていたものはありましたか？

- ・ 領収書等亡失等一覧表
- ・ 支出の状況を確認できる書類が存在しない人件費
- ・ 当該団体に対して発行されたとは推認されない名称が領収書等のあて名に記載されていると判断されるもの

- なかった
 あった

具体的に

Ⅱ—5 その他

Q10. 選挙管理委員会の立場として、登録政治資金監査人に対してアドバイスや改善を促したい点等がありますか？

- ない
 ある

具体的に

Ⅲ. 収支報告書の提出後に生じた事情とその対応について

Q11. 収支報告書の支出の内容を訂正した政治団体はありましたか？

ある場合、収支報告書の支出の内容を訂正する際に、登録政治資金監査人の確認を受けたことを証する「訂正後の支出状況に係る政治資金監査報告書」又は「訂正に係る政治資金監査報告書」を提出した政治団体はありましたか？

また、登録政治資金監査人の確認を受けることなく、収支報告書の支出の内容を訂正した政治団体はありましたか？

なかった

あった

登録政治資金監査人の確認を受けたことを証する「訂正後の支出状況に係る政治資金監査報告書」又は「訂正に係る政治資金監査報告書」を提出した政治団体があった（_____件）

- 支出の金額が訂正された。
- 支出の項目が訂正された。
- 支出の年月日が訂正された。
- 支出自体が削除された。
- その他

具体的に

登録政治資金監査人の確認を受けないで収支報告書の支出の内容を訂正した政治団体があった（_____件）

- 支出の金額が訂正された。
- 支出の項目が訂正された。
- 支出の年月日が訂正された。
- 支出自体が削除された。
- その他

具体的に

Q12. 領収書等が再発行された場合等、収支報告書自体には変更がないものの、支出の内容を証する書面に変更が生じた政治団体はありましたか？

ある場合、登録政治資金監査人の確認を受けたことを証する「訂正後の支出状況に係る政治資金監査報告書」を提出した政治団体はありましたか？

また、登録政治資金監査人の確認を受けずに変更した政治団体はありましたか？

なかった

あった

登録政治資金監査人の確認を受けたことを証する「訂正後の支出状況に係る政治資金監査報告書」を提出した政治団体があった（_____件）

領収書等が再発行された。

領収書等を徴し難い事情がないことが明らかになり、領収書等亡失等一覧表を作成した。

その他

具体的に

登録政治資金監査人の確認を受けずに変更した政治団体はあった（_____件）

領収書等が再発行された。

領収書等を徴し難い事情がないことが明らかになり、領収書等亡失等一覧表を作成した。

その他

具体的に

Q13. 政治資金監査の対象となった事実に変更はないが、政治資金監査報告書の記載誤りがあったため、訂正後の政治資金監査報告書を提出した政治団体はありましたか？

なかった

あった（_____件）

記載誤りの具体的事例

IV. 少額領収書等の写しの開示制度について

Q14. 制度が始まって以来、公序良俗違反と認められたため不開示決定とした案件は、

今のところない

あった

→ その事由

行政機関又は政治団体の業務の混乱、停滞が目的

犯罪行為が目的

少額領収書等の写しを改ざんして使用することが目的

Q15. 政治資金適正化委員会が具体的指針として示した事項（詳しくは、政治資金適正化委員会ホームページ「少額領収書等の写しの開示請求が権利の濫用又は公の秩序若しくは善良の風俗に反すると認められる場合の具体的な指針について」の項を参照してください。）以外で、公序良俗違反として検討すべきと考えられる事例はありますか？

今のところない

ある

具体的に

Q16. 訴訟は、

今のところない

ある

具体的に

V. その他

Q17. 政治資金適正化委員会に対するご意見、ご要望等

具体的に

～ご協力ありがとうございました～

国会議員関係政治団体に関する収支報告書（平成24年分）受付時
の確認に係る都道府県選挙管理委員会事務担当者アンケート（回答）

総務省政治資金適正化委員会事務局 あて

回 答 日 平成____年____月____日
所 属 _____選挙管理委員会
ご担当者名 _____
電 話 番 号 _____
Eメール _____

【注】該当箇所の□を■に塗りつぶして下さい。（質問項目によっては複数回答可。）

Q 1. 収支報告書受付の際、添付書類である政治資金監査報告書に対する確認（形式審査）について伺います。

（答）

ア 収支報告書への政治資金監査報告書添付の有無の確認を除き、その他の確認を全く行っていない。

イ 収支報告書への政治資金監査報告書添付の有無の確認の他、何らかの確認を行っている。

→Q 2. ～Q 4. へお進み下さい。

ウ その他（ _____ ）

（上記Q 1. において答イを選択された場合に次のQ 2. ～Q 4. にお答え願います。）

Q 2. 政治資金監査報告書について、確認する際に参照している項目（※）があるか伺います。

（※）政治資金監査報告書を確認（形式審査）するための確認する項目の一覧表の様なものがありませんでしたら、差し支えない範囲でその写しを当該回答表とともに郵送願います。

（答）

ア 確認する項目の一覧表の様なものなど、確認する項目として定めているものがある。

イ 確認する項目として定めているものはない。

ウ その他（ _____ ）

Q 3. 政治資金監査報告書に対する確認内容について伺います。

（複数回答可）

（答）

ア 政治資金監査報告書の日付は、領収書等の日付や宣誓書の日付と整合性がとれているか。

イ 政治資金監査報告書のあて名は、国会議員関係政治団体の正式名称及び代表者の氏名が記載されているか。

- ウ 登録政治資金監査人の登録の真正性（登録番号、研修修了年月日等）。
- エ 登録政治資金監査人本人の自署・押印があるか。
- オ 解散団体については、「1 監査の概要」及び「2 監査の結果」の記載中、収支報告書の根拠規定を「法第17条第1項」としているか。
- カ 「1 監査の概要」（1）及び（3）において、政治資金監査の対象とする書類を記載例どおり全て列記しているか。
- キ 「1 監査の概要」（4）において、監査の実施場所が国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにし、政治資金監査の実施場所については、住所を併記することにより、具体的に特定しているか。
- ク 「2 監査の結果」（1）及び（3）には、登録政治資金監査人が保存を確認し、収支報告書の基礎となった書類のみが記載されているか。
- ケ 政治資金適正化委員会が示している政治資金監査報告書チェックリストを基にチェックしている。
- コ 政治資金監査に関する具体的な指針（政治資金監査マニュアル）に示されている記載例（1）から（4）に従って作成されているかを一言一句チェックしている。
- サ その他（ ）

Q 4. 政治資金監査報告書に対する確認後の対応について伺います。（複数回答可：収支報告書の訂正に基づく政治資金監査報告書の訂正も含みます。）

（答）

- ア 指摘事項は無く、そのまま受領した。
- イ 指摘をしたものの、会計責任者を通じた登録政治資金監査人への訂正依頼を行わず、そのまま受領した。
- ウ 指摘事項について、会計責任者を通じた登録政治資金監査人への訂正依頼を行ったものの、登録政治資金監査人が応じなかったこと等により、訂正がなされないまま受領した。
- エ 指摘事項について、会計責任者を通じた登録政治資金監査人への訂正依頼を行い、その訂正依頼に基づき登録政治資金監査人が訂正した政治資金監査報告書を受領した。

なお、登録政治資金監査報告書の訂正は期限内に $\left\{ \begin{array}{l} \square\text{カ} \text{ 行われ、} \\ \square\text{キ} \text{ 行われず、} \\ \square\text{ク} \text{ その他（ } \quad \quad \quad \text{）}、 \end{array} \right.$

選管への再提出は期限内に $\left\{ \begin{array}{l} \square\text{ケ} \text{ 行われた。} \\ \square\text{コ} \text{ 行われなかった。} \\ \square\text{サ} \text{ その他（ } \quad \quad \quad \text{）} \end{array} \right.$

オ その他（ ）